

事業評価シート

事業名	緊急通報体制支援事業		
担当課	健康福祉部 地域福祉高齢課		
事業期間	開始年度：平成 1 5 年度以前		
根拠法令等	瑞穂市緊急通報体制支援事業実施要綱		
実施方法	☐直接実施 ☒業務委託（委託先：ALSOKあんしんケアサポート（株） ☐指定管理（管理者： ☐補助金（補助先： ☐その他（		
事業概要	沿革・経緯等	合併以前より実施。経緯は不明。 平成28年度に、貸与機器を特殊電話から固定型通報装置またはペンダント型通報装置へ変更。 平成29年度までは介護保険を財源とする地域支援事業。 平成30年度からは財源は一般会計。	
	目的・必要性 （何のために）	ひとり暮らし高齢者等に対し、急病、事故等の緊急時に適切な対応ができる体制を整える。また、日ごろの心配ごとや体調を聞き、住み慣れた地域でひとりでも安心して生活できるように支援する。	
	対 象 （誰、何を対象に）	瑞穂市に住所を有する以下のかた ①65歳以上のひとり暮らしのかた（令和6年1月1日現在 1,781人） ②高齢者単身世帯に準ずる世帯のかた ③身体障害者手帳の交付を受けた単身世帯のかた	
	内 容 （手段、手法など）	市が無償で緊急通報装置を設置する。 対象者が緊急通報ボタンを押すと緊急通報サービス受信センター（以下あんしんセンター）へ繋がり、必要に応じて親族や近隣の協力員への連絡や救急車の出動要請をしてくれる。 24時間365日、ボタンを押して健康に関する相談をすることができる。 月に 1 度、あんしんセンターから健康状態を確認する電話がある。 1 件 1,790円（税込み1,969円）／月	

コスト				令和 6 年度 (決算見込)	令和 5 年度 (決算)	令和 4 年度 (決算)	令和 3 年度 (決算)
	事業費 (千円)	内訳	委託料	5,198	4,968	5,108	5,216
	総 額			5,198	4,968	5,108	5,216
	財源内訳 (千円)	内訳	国・県				
			市債				
			基金				
その他 ()							
一般財源			5,198	4,968	5,108	5,216	
総 額			5,198	4,968	5,108	5,216	

事業実績	【実績指標名】	単位	令和 6 年度 （見込値／目標値）	令和 5 年度 （実績値／目標値）	令和 4 年度 （実績値／目標値）	令和 3 年度 （実績値／目標値）
	対象者（各年度末、6年度は7月末）	人	200／目標値なし	202／目標値なし	212／目標値なし	215／目標値なし
	相談件数（6年度は7月末まで）	件	73／目標値なし	288／目標値なし	285／目標値なし	282／目標値なし
	緊急通報件数（6年度は7月末まで）	件	3／目標値なし	7／目標値なし	12／目標値なし	10／目標値なし

見直し・改善状況	・平成29年度まで月額1,770円、新規月は2,780円（税別、設置費、撤去費込） ・平成30年度から月額1,790円（税別、設置費、撤去費込） ・令和4年度に対象者の要件②を「高齢者世帯で一方が寝たきり老人である世帯員」を「高齢者単身世帯に準ずる世帯である者」として、同居者に助けを求めるのが困難なかも対象とした。「高齢者単身世帯に準ずる世帯」の認定は民生委員の協力を得ている。
----------	--

比較参考 （他自治体や民間業者での類似事業等）	他自治体の状況は別紙のとおり 個人で契約した場合の費用(同程度サービス) 総合警備保障（株）（みまもりサポート）…月額費用2,838円(税込)、初期費用13,365円(税込) 日本ガード（株）（モバイルみまもり）…月額費用1,870円(税込)、初期費用6,600円(税込)、出動料金1回6,600円(税込) 大阪ガセセキュリティサービス（株）…月額費用2,750円(税込)、初期費用16,500円(税込) （株）シーモス名古屋…月額費用3,500円、初期費用22,000円
----------------------------	---

事業成果	成果目標	「地域で安心・安全に暮らすことができるまちづくり」を瑞穂市老人福祉計画の基本目標の一つとしており、緊急時の支援体制の強化を推進している。民生委員などの見守りだけでなく、ボタンを押すだけで外部とつながり自ら助けを求められる緊急通報と、安心センターからの安否確認により、ひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができることを目標とする。			
	成 果 （目標達成状況）	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った	評価	理由	登録者は、緊急通報と、月に 1 回安心センターから健康状態などの確認を行う電話と、24時間365日対応してくれる健康相談できる体制に安心を得ている。緊急時には救急車の要請もしてもらえることで、登録者本人や家族のみならず、民生委員や地域のかたの不安や負担を軽減することができている。
			3		

特記事項	
------	--

担当課による評価

担当課 評価	必要性	・ 市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・ 民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か ・ 目的・目標の達成手段として適切で、優先度の高い事業か	評価	理由	高齢化社会でひとり暮らしの高齢者が増加している。民生委員をはじめとする見守り活動もされているが、24時間いつも見守られているわけではない。特に健康に不安のあるかたなどには緊急時の備えとなり、セーフティーネット網のひとつとして必要性が非常に高い。
			A		
	効率性	・ 受益者との負担関係は妥当な水準か ・ 他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・ コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	評価	理由	民生委員が活動する中で、必要と思われる人に設置を勧めており、費用負担により設置をためらうことのないよう無償としている。また、スマートフォンを持つ高齢者が増加しているが、操作に慣れず、ボタンを押すだけで繋がるという安心を選択する人が申請している。
			A		
A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い	有効性	・ 成果目標は理にかなない、実績は適切に把握・測定されているか ・ 活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか ・ 先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか	評価	理由	安心センターへの通報・相談件数は毎月報告がある。また、通報内容や月に1度の伺い電話で繋がらない場合は、その様子が報告される。繋がらなかった高齢者には、市からも本人や関係者へ連絡をしているため、安否確認がきめ細かくできており、高齢者が地域で安心安全に暮らすための一助となっている。
A					
担当課 今後の方針	1. 現状のまま継続 2. 改善しながら継続 3. 事業規模拡大 4. 事業規模縮小 5. 事業休止 6. 事業廃止		方針	理由	孤独死で発見されたり、瀕死の状態で保護された高齢者が、もし緊急通報装置を設置してボタンを押していたら救われていたかもしれない。ひとり暮らしの高齢者が不安を覚えるのは命にかかわる緊急事態のときのことである。緊急通報と安否確認の双方向の見守り支援体制を続けていくことは、高齢者自身だけでなく、地域の人や家族も安心して暮らすために必要な事業と考える。
			1		

財政部局による評価

財政部局 評価	必要性	・ 市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・ 民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か ・ 目的・目標の達成手段として適切で、優先度の高い事業か	評価	理由	高齢者で孤独死する人がいる実状からニーズがあるといえる。ただし、個人を対象とした同様のサービスが民間事業者でも提供されており、緊急通報、安否確認、24時間対応相談までを市の委託事業として実施する必要性は低い。
			C		
	効率性	・ 受益者との負担関係は妥当な水準か ・ 他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・ コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	評価	理由	対象者に自己負担や所得の基準等はなく、全額市が負担した上で実施することには疑問が残る。また他市町の費用負担額と比較すると、市の負担額が多く、コスト削減や効率化に向けた内容の精査や委託業者の見直しなど工夫が必要である。
			D		
A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い	有効性	・ 成果目標は理にかなない、実績は適切に把握・測定されているか ・ 活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか ・ 先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか	評価	理由	ひとり暮らしの高齢者に対して、緊急時に適切な対応できる体制づくりには寄与できると考えられるが、離れて暮らす家族がいれば安否確認は可能であり、市が実施する事業としては内容を精査する必要がある。
B					
財政部局 今後の方針	1. 現状のまま継続 2. 改善しながら継続 3. 事業規模拡大 4. 事業規模縮小 5. 事業休止 6. 事業廃止		方針	理由	ひとり暮らしの高齢者に対する緊急通報体制の支援事業は有効であるが、サービス内容が他市町より手厚く、市の負担額も大きい。全額一般財源で実施している事業であることから、一部負担を求め、事業内容の精査するなど、事業規模を縮小すべきと判断した。
			4		

事業評価シート

事業名	商工業振興事業補助金交付事業（特定創業支援等事業）		
担当課	商工農政観光課		
事業期間	開始年度：平成28年度		
根拠法令等	産業競争力強化法、瑞穂市特定創業支援等事業に関する証明書交付事務取扱要綱		
実施方法	☐直接実施☐業務委託（委託先： ）☐指定管理（管理者： ） ☒補助金（補助先：瑞穂市商工会）☐その他（ ）		
事業概要	沿革・経緯等	H28年4月に創業支援事業計画を経済産業大臣に申請し、同年5月に認定される。 R2年10月に同計画の変更申請をし同年12月に認定される。 （計画期間はH28年6月1日～令和8年5月31日） 開業率が他国と比較し半分程度（4.9％）と低く、これを10％台にすることを目標とすることを閣議決定された。H26年1月20日に制定された産業競争強化法にて地域の創業を促進させる施策を推進することとされ、また、瑞穂市中小企業・小規模企業振興基本条例にも新事業の創出及び創業支援に関する施策を行うこととなっており当該事業を開始。主催する商工会に創業塾の経費補助を行っている。 総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略においてもこの創業支援事業を記載している。	
	目的・必要性（何のために）	創業・起業を促進し中小企業等の成長発展並びに地域経済の活性化を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とする。 創業・起業の経験がない方には、必要な知識・ノウハウの習得が必要である。この事業に参加することによりノウハウ等について学べ、創業の実現性、その後の継続性を向上させることを目的とする。 また、創業の際には税制優遇を受けるためには国に認定された本事業を受けることが必須となっている。	
	対 象（誰、何を対象に）	瑞穂市商工会が主催するみずほ創業塾	
	内 容（手段、手法など）	みずほ創業塾に係る経費への補助	

コスト				令和 6 年度 (決算見込)	令和 5 年度 (決算)	令和 4 年度 (決算)	令和 3 年度 (決算)
	事業費 (千円)	内訳	創業者支援事業補助金	1,350	1,350	1,000	1,000
	総 額			1,350	1,350	1,000	1,000
	財源内訳 (千円)	内訳	国・県				
			市債				
			基金				
その他 ()							
一般財源			1,350	1,350	1,000	1,000	
総 額			1,350	1,350	1,000	1,000	

事業実績	【実績指標名】	単位	令和6年度 （見込値／目標値）	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	受講者数	名	20／20	19／20	22／20	16／20
	創業者数	名	4／4	7／4	5／4	6／4

見直し・改善状況	令和4年度まで補助額が1,000千円だったが、本講座後のフォローアップ講座についても補助対象として、令和5年度からは1,350千円に増額した。
----------	---

比較参考 （他自治体や民間業者での類似事業等）	R5 山口市（創業塾）全5回（1回2H） 参加者数9名 創業者数2名 事業費438千円 @87,600円/回 笠松町（創業塾）全2回（1回6H）×2（6月期・11月期） 参加者数合計23名 創業者数5名 事業費1,010千円 @252,500円/回 岐南町（創業塾）全4回（1回2H） 参加者数29名 創業者数2名 事業費600千円 @150,000円/回 瑞穂市（創業塾）全6回（1回6H）＋フォローアップ全6回 参加者数20名 創業者数6名 事業費1,520千円 @126,666円/回
----------------------------	---

事業成果	成果目標	認定創業支援等事業計画により創業塾の受講者数を20名、創業者数を4件としている。			
	成 果 （目標達成状況）	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った	評価	理由	受講者数はほぼ目標どおりであり、創業者数は目標を上回っている。
			2		

特記事項	創業者数は目標を上回っており、その内、廃業者数の数も少ないことは創業する前に必要な情報を知り、創業のタイミングなどの判断を行うことや、その後のフォローアップが要因と考える。
------	--

担当課による評価

担当課 評価	必要性	・ 市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・ 民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か ・ 目的・目標の達成手段として適切で、優先度の高い事業か	評価	理由	創業・企業をと考えている方に知識・ノウハウ等を伝え、学んでもらうことは創業に繋がる事業である。創業後の支援も行うことにより継続性も高めることができる。 創業時の税や貸付の優遇措置を受けるには本事業を受講する必要がある。	
			A			
	効率性	・ 受益者との負担関係は妥当な水準か ・ 他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・ コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	評価	理由	創業に結び付けやすくするため受益者負担なし。 事業費は他市町と比較して、講義・フォローアップの回数で割った費用は他市町と比較しても妥当である。 税制、貸付の特例を受けるには4回以上の講義を行う必要がある。	
			A			
	A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い	有効性	・ 成果目標は理にかなない、実績は適切に把握・測定されているか ・ 活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか ・ 先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか	評価	理由	（目標）参加者数はほぼ達成。創業者数は達成。 本事業は講座を開くことが必須であり、専門知識をもった講師でしか成り立たない。また、瑞穂市では、本講座終了後に、希望者を対象としたフォローアップ講座を行っている。それにより、参加者についてその後創業に至った人の把握や、商工会への加入へも繋がっている。
				A		
担当課 今後の方針	1. 現状のまま継続 2. 改善しながら継続 3. 事業規模拡大 4. 事業規模縮小 5. 事業休止 6. 事業廃止		方針	理由	参加者のアンケート調査でも評価が高く、創業に結びついている。 事業の性質上、講座開催が必須であるため事業内容は変更できない。 現行の認定創業支援等事業計画は令和8年5月31日までとなっているが、令和7年度中に計画期間延長の手続きをする予定であり、引き続き事業を継続すべきと考える。	
			1			

財政局による評価

財政局 評価	必要性	・ 市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・ 民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か ・ 目的・目標の達成手段として適切で、優先度の高い事業か	評価 B	理由	創業の際に税制優遇を受けるために講座を受講する必要がある、商工会が実施し市が補助金の交付をする事は目標の達成手段としては適切だが、受講者は20名と限定されており、さらに創業者数は数名となる。近隣市町では広域で実施もされており、市単独で実施することが必須であるとまではいえない。
		効率性	・ 受益者との負担関係は妥当な水準か ・ 他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・ コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか		
	有効性		・ 成果目標は理にかなない、実績は適切に把握・測定されているか ・ 活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか ・ 先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか	評価 C	理由
		A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い			

財政局 今後の方針	1. 現状のまま継続 2. 改善しながら継続 3. 事業規模拡大 4. 事業規模縮小 5. 事業休止 6. 事業廃止	方針	理由	受講者数など目標は達成しているが他市町と比較して講座数が多く事業費が高くなっているため、費用対効果を再検討し、講座の見直し、受講料の徴収、他市と連携しての実施など、事業規模の縮小が適当であると判断した。
		4		

事業評価シート

事業名	自分史作成補助金交付事業		
担当課	教育委員会 生涯学習課		
事業期間	開始年度：平成8年度		
根拠法令等	瑞穂市補助金交付規則、瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱		
実施方法	☐直接実施☐業務委託（委託先： ）☐指定管理（管理者： ） ☒補助金（補助先：自分史作成者）☐その他（ ）		
事業概要	沿革・経緯等	合併前の穂積町教育委員会 生涯学習課において、平成8年度から町民向け講座「自分史の書き方」が開設された。町民に向け広く周知して受講生を募り、自分史における文章の書き方など直接指導を行い、製本し、発刊に至るまでを実施した。当時の自分史発刊要綱に基づいて、講座の受講者のうち12名が自分史を発刊した。合併後も3名が自分史を出版しており、市より発刊費用等への補助を行っている。	
	目的・必要性 （何のために）	自分史を書くことは、①自分の過去を振り返ることで、自身を深く理解することができる。また、現在、そして未来への志向が生まれる。②自分が生きてきた人生とその時代背景を記録することになり、歴史を記録する作業と言える。③自分自身の心や気持ちの整理をすることができるなどが挙げられる。市民がふるさと瑞穂に生きたあかしを残すことに対して、市は当作業を支援、援助していくため、自分史発刊に係る経費の一部を補助するもの。	
	対 象 （誰、何を対象に）	瑞穂市民	
	内 容 （手段、手法など）	自分の生涯や経歴などを自分なりに文章に表現し、写真や資料を盛り込みながら、整理し、まとめることで、1冊の刊行物を作成し、出版する。	

コスト				令和6年度 （決算見込）	令和5年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和3年度 （決算）
	事業費 （千円）	内訳	自分史作成補助	0	0	500	500
		総 額		0	0	500	500
	財源内訳 （千円）	内訳	国・県				
			市債				
			基金				
			その他（ ）				
			一般財源	0	0	500	500
		総 額		0	0	500	500

事業実績	【実績指標名】		単位	令和6年度 （見込値／目標値）	令和5年度 （実績値／目標値）	令和4年度 （実績値／目標値）	令和3年度 （実績値／目標値）
	自分史の作成件数		件	0／目標値なし	0／目標値なし	1／目標値なし	1／目標値なし
				／	／	／	／
				／	／	／	／

見直し・改善状況	図書館に発刊された自分史に関する書籍のコーナーを設けているが、広く市民に対して当事業の積極的な周知はされていなかった。今後は、当事業の趣旨や内容などをPRしていく。
----------	--

比較参考 （他自治体や民間業者での類似事業等）	飯館村（福島県）：申請1件当たり10万円（上限） ※交付申請は世帯当たり1回
----------------------------	--

事業成果	成果目標	市民が自身の生涯を書き残すことへの意欲向上を図り、当事業の活用を推進する。		
	成 果 （目標達成状況）	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った	評価	理由

特記事項	・対象事業費（本の作成費用）は60～70万円程度。 ・当初予算には計上せず、要望があれば補正予算にて対応。
------	--

担当課による評価

担当課 評価	必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民が自ら実施することの できない事業か ・目的・目標の達成手段として適切で、 優先度の高い事業か	評価	理由	旧穂積町時代に自分の記録を書き残すことへの意欲の向上を目的とした事業を展開し、現在まで至っているが、近年、特に合併後においては市民からの要望、ニーズはほぼ無い状態にあるため、自分史作成に対する支援の必要性は限られている。
			C		
	効率性	・受益者との負担関係は妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分 行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が 施されているか	評価	理由	自分史作成事業に伴う費用は、印刷製本に関するものが主で、その総事業費の80%程は市の補助によりまかなわれている。受益者との負担関係は妥当な水準とは考えにくい。
			C		
A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い	有効性	・成果目標は理にかなない、実績は適切に 把握・測定されているか ・活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に 見合っているか ・先行事例の分析や外部資源の活用は 十分行われたか	評価	理由	自分史作成に関し意欲向上を図ることを目的に事業の支援を行っているが、製本された自分史の配布先や有効的な活用方法など、実績について明確な成果を把握できない。また、図書館にも寄附はあるものの、来館者に読まれたことはほとんどない。（1～2回程度）
			C		
担当課 今後の方針	1. 現状のまま継続 2. 改善しながら継続 3. 事業規模拡大 4. 事業規模縮小 5. 事業休止 6. 事業廃止	方針		理由	近年、自分史作成事業については市民からの要望やニーズはほとんど無く、また、本来、自分自身の負担で作成や出版をするべきところ、80%程を市の予算からまかなっている状況である。事業としては補助額の見直し（減額）を行い、今後は事業規模を縮小していくべきと考える。
		4			

財政部局による評価

財政部局 評価	必要性	・ 市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・ 民間事業者や市民が自ら実施することの できない事業か ・ 目的・目標の達成手段として適切で、 優先度の高い事業か	評価 D	理由	合併後この20年間での補助件数が3件であり、市民のニーズは かなり低い。インターネットが普及している現在においては、 製本費用をかけず配信することも可能であり、目標達成のため に補助金を交付することが手段として適切であるとはいえない。	
	効率性	・ 受益者との負担関係は妥当な水準か ・ 他の手段や方法とのコスト比較は十分 行われているか ・ コスト削減や効率化に向けた工夫が 施されているか	評価 D			
	A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い	有効性	・ 成果目標は理にかなない、実績は適切に 把握・測定されているか ・ 活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に 見合っているか ・ 先行事例の分析や外部資源の活用は 十分行われたか	評価 C	理由	自分の人生を振り返り記す事によって、自己表現力の向上や生 きがいいにつながるが、補助金を交付することが有効だと評価 することは難しい。自分史作成を推奨するのであれば、講座を 開くなどの別の手段も検討すべきである。
財政部局 今後の方針	1. 現状のまま継続 2. 改善しながら継続 3. 事業規模拡大 4. 事業規模縮小 5. 事業休止 6. 事業廃止		方針 6		理由	ふるさとで生きてきた証を残すために自分史作成することは有 益であるが、対象者が限定されており、また非常に少なく、目 的を達成するために有効な手段と判断できない。一般財源のみ で実施している事業でもあり、継続する必要性が認められない ため事業廃止が適当であると判断した。